

(統ろ-08-A)

平成22年3月3日

高等裁判所事務局総務課長 殿

地方裁判所事務局総務課長 殿

家庭裁判所事務局総務課長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課課長補佐 浅香大八郎

裁判統計データベースシステムの改修に伴う新SSDBSクライアントプログラムの導入作業等について（事務連絡）

平成22年3月3日付け当課参事官事務連絡「裁判統計データベースシステムの改修等について」のとおり、裁判統計データベースシステム（以下「SSDBS」という。）について、サーバ機の更新及びデータベースソフトのバージョンアップ等に伴う改修を行いました。

については、新SSDBSクライアントプログラム（以下「新プログラム」という。）の導入スケジュール（別紙第1）に基づき、対象端末の選定（別紙第2）、作業（別紙第3）及び報告（別紙第4）の各手順により、新プログラムの導入を行っていたくようお願いします。

(別紙第1)

導入スケジュール

1 作業に必要なもの

- (1) S S D B S (Ver. 4. 0. 0) インストール用ファイル及びインストールマニュアル（以下「ファイル群①」という。）
- (2) S S D B S (Ver. 4. 0. 0) インストール用CD-ROM（以下「CD①」という。）
- (3) [REDACTED] インストール用CD-ROM（以下「CD②」という。）
- (4) [REDACTED] アンインストール、[REDACTED]
[REDACTED] インストール用CD-ROM（以下「CD③」という。）

2 配布スケジュール

- | | |
|---------|--------------------------|
| 3月15日ころ | CD②及びCD③配布 |
| 3月23日から | 統計システムダウンロードページにファイル群①掲載 |
| 3月31日ころ | CD①配布 |

3 作業スケジュール

- (1) 3月26日（金）の新プログラム稼働日から直ちにS S D B Sを利用する必要のある端末
 - ア 3月23日まで 端末選定（別紙第2参照）
 - イ 3月23日から インストール作業（別紙第3の1参照）
 - 3月26日まで
 - ウ 3月26日 新プログラム利用開始
 - (2) (1)以外のインストール対象端末
 - ア 3月31日から 端末選定（別紙第2参照）及びインストール作業（別紙第3の2参照）
 - イ アの作業後 新プログラム利用開始
- 4 報告スケジュール 5月10日まで（別紙第4参照）

(別紙第2)

新プログラムインストール対象端末の選定

1 端末の要件

- (1) OSが、Microsoft Windows XP Professionalであること。
- (2) 裁判所のLANに接続していること。
- (3) バージョンが「[]」以外の[]クライアントがインストールされていないこと。ただし、新プログラムの導入に伴い、他のバージョンの[]クライアントをアンインストールする端末はこの限りではない。
- (4) C及びDドライブの空き領域が、それぞれ1GB以上であること。

2 対象端末の選定

3月3日付け当課参事官事務連絡「裁判統計データベースシステムの改修等について」の別表第1の新SSDBS利用端末数一覧（以下「利用端末数一覧」という。）にしたがい、各庁は、新台数として割り当てられた数の範囲内で、新プログラムインストール対象端末を選定する。

なお、選定にあたっては、現プログラムを利用している部署か否かに関わりなく、事件部や管内の裁判所における必要性も考慮の上、業務上裁判統計データの取得を必要とするポストの職員の端末を選定すること。

また、3月26日（金）の新プログラム稼働日から直ちにSSDBSを利用する必要のある端末を3月23日（火）までに選定し、3月26日（金）までにインストール作業を行うこと。それ以外の端末は4月30日（金）までに選定し、同日までにインストール作業を行うこと。

3 対象端末の管理

各庁において、利用端末数一覧の新台数欄記載の台数を超えないよう、インストール対象端末を管理する。なお、新台数を超えて新プログラムをインストールすることは、ライセンス上の問題があるので行わないこと。

(別紙第3)

作業手順

1 3月26日(金)の新プログラム稼働日から直ちにSSDBSを利用する必要のある端末

(1) 作業に必要な物

ファイル群①, CD②及びCD③

(2) 作業方法

ア 3月23日(火)以降、対象端末において、統計システムダウンロードページ

① から、ファイル群① (SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストール用ファイル (番号4001～4005, ファイル名SSDBSインストール用ファイル (1/5)～SSDBSインストール用ファイル (5/5)), SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストールマニュアル (番号4006～4010, ファイル名SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストールマニュアル (1/5)～SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストールマニュアル (5/5)) をダウンロードする。

イ アのファイル群①, CD②及びCD③を用意する。

ウ 別紙第5又は第6の「導入作業の流れ」及び「SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストールマニュアル」にしたがい、インストールする。

2 1以外のインストール対象端末

(1) インストールに必要な物

CD①, CD②及びCD③

(2) 作業方法

ア CD①, CD②及びCD③を用意する。

イ 別紙第5又は第6の「導入作業の流れ」及び「SSDBS (Ver. 4. 0. 0) インストールマニュアル」にしたがい、インストールする。

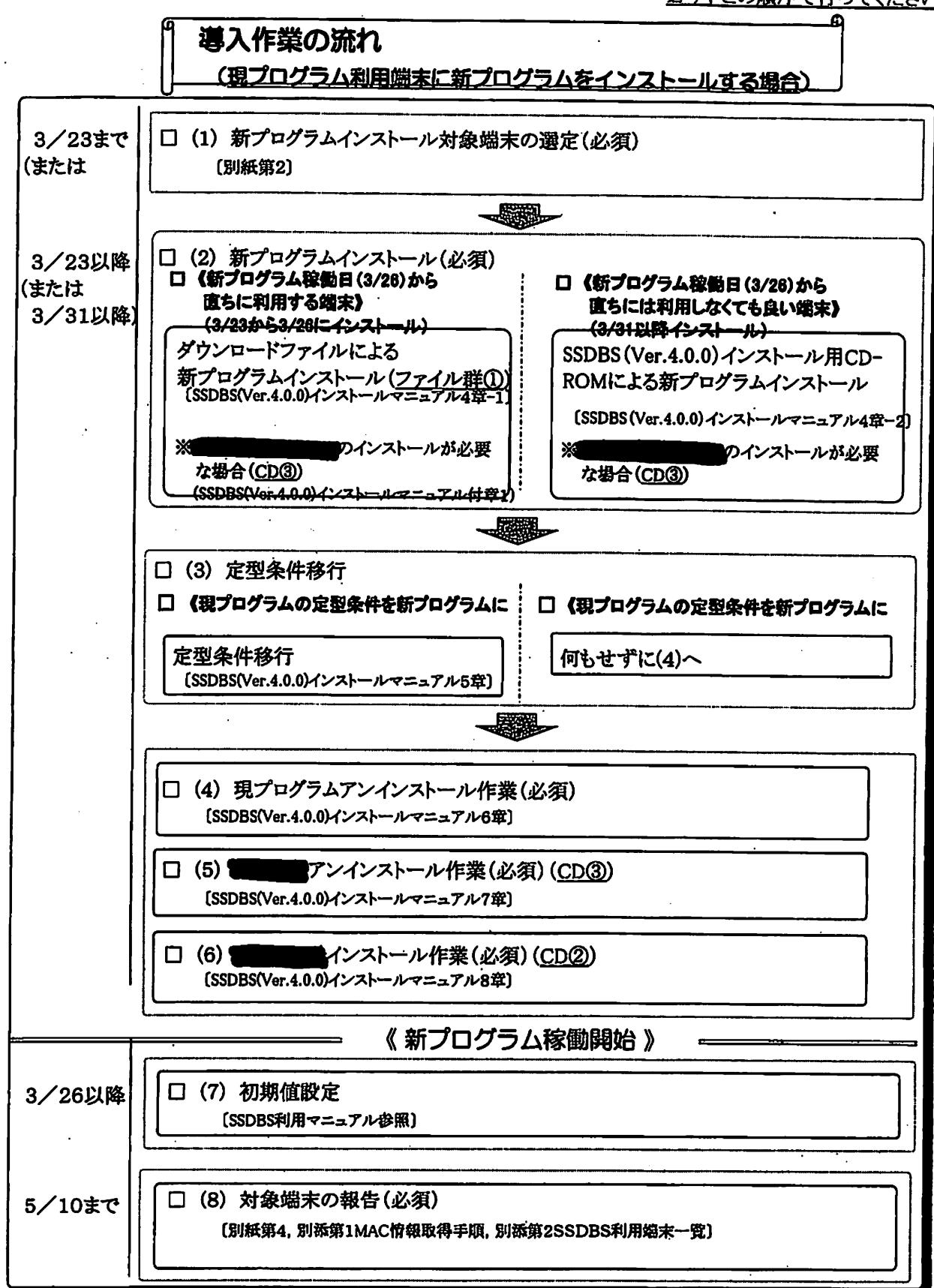
※ 作業に際し不明な点がある場合は、当課統計システム係（メールアドレス：
[REDACTED]
[REDACTED] 内線 [REDACTED]・[REDACTED]）までお問い合わせください。

(別紙第4)

新プログラムインストール対象端末の報告

- 1 新プログラムインストール対象端末の選定後、本庁総務課の取りまとめ担当職員は、「MAC情報取得.bat」ファイルを対象端末の使用者にメールで送付する。
- 2 対象端末の使用者は、別添第1の手順によりCSVファイルを作成し、これを本庁総務課の取りまとめ担当職員にメールで送付する。
- 3 本庁総務課の取りまとめ担当職員は、別添第1の手順により別添第2のSSDBS利用端末一覧を「SSDBS利用端末一覧.xls」ファイルを用いて作成し、同ファイルを5月10日（月）までに、当課統計システム係にメール（メールアドレス：[REDACTED]）で送信する。

必ず、この順序で行ってください



※ 別添第3 SSDBS導入Q&Aもご覧下さい。

必ず、この順序で行ってください。

導入作業の流れ

3/23まで
(または
4/30まで)

- (1) 新プログラムインストール対象端末の選定(必須)
[別紙第2]

3/23以降
(または
3/31以降)

- (2) 新プログラムインストール(必須)

□ 《新プログラム稼働日(3/26)から
直ちに利用する端末》
(3/23から3/26にインストール)

ダウンロードファイルによる

新プログラムインストール(ファイル群①)
[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル4章-1]

* [REDACTED] のインストールが必要
な場合(CD③)

[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル付録1]

□ 《新プログラム稼働日(3/26)から
直ちには利用しなくても良い端末》
(3/31以降インストール)

SSDBS(Ver.4.0.0)インストール用CD-
ROMによる新プログラムインストール

[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル4章-2]

* [REDACTED] のインストールが必要
な場合(CD③)

[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル付録1]

- (3) 定型条件移行

- 《現プログラムの定型条件を新プログラムに

定型条件移行作業

[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル5章]

- 《現プログラムの定型条件を新プログラムに

何もせずに(4)へ

- (4) [REDACTED] インストール(必須) (CD②)

[SSDBS(Ver.4.0.0)インストールマニュアル8章]

3/26以降

- (5) 初期値設定

[SSDBS利用マニュアル参照]

5/10まで

- (6) 対象端末の報告(必須)

[別紙第4, 別添第1MAC情報取得手順, 別添第2SSDBS利用端末一覧]

* 別添第3 SSDBS導入Q&Aもご覧下さい。

(別添第1)

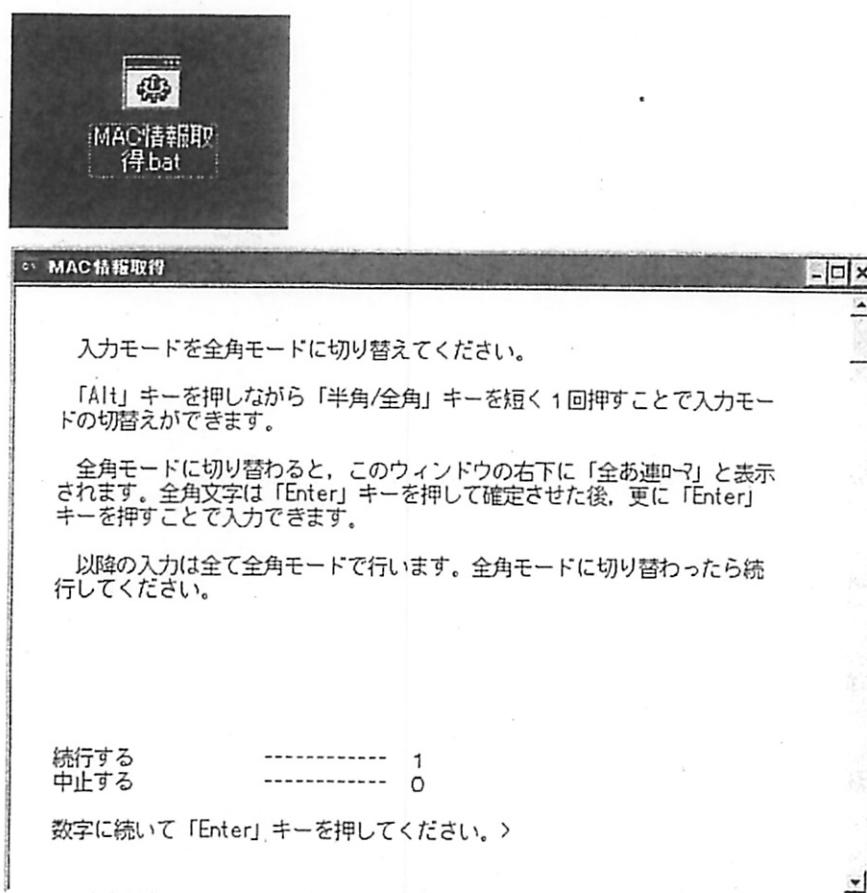
MAC情報取得手順

◎用意するもの

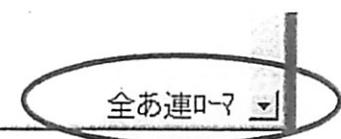
- ・「MAC情報取得.bat」ファイル（新プログラム利用対象端末の使用者）
- ・「SSDBS利用端末一覧.xls」ファイル（取りまとめ担当者）

第1 新プログラム利用者の作業

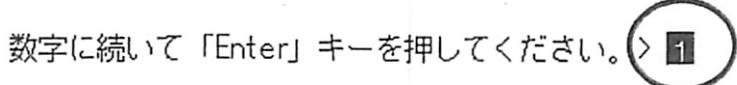
- 1 取りまとめ担当者からメールで送付された「MAC情報取得.bat」ファイルを、新プログラム利用対象端末のデスクトップに保存し、これをダブルクリックして実行する。



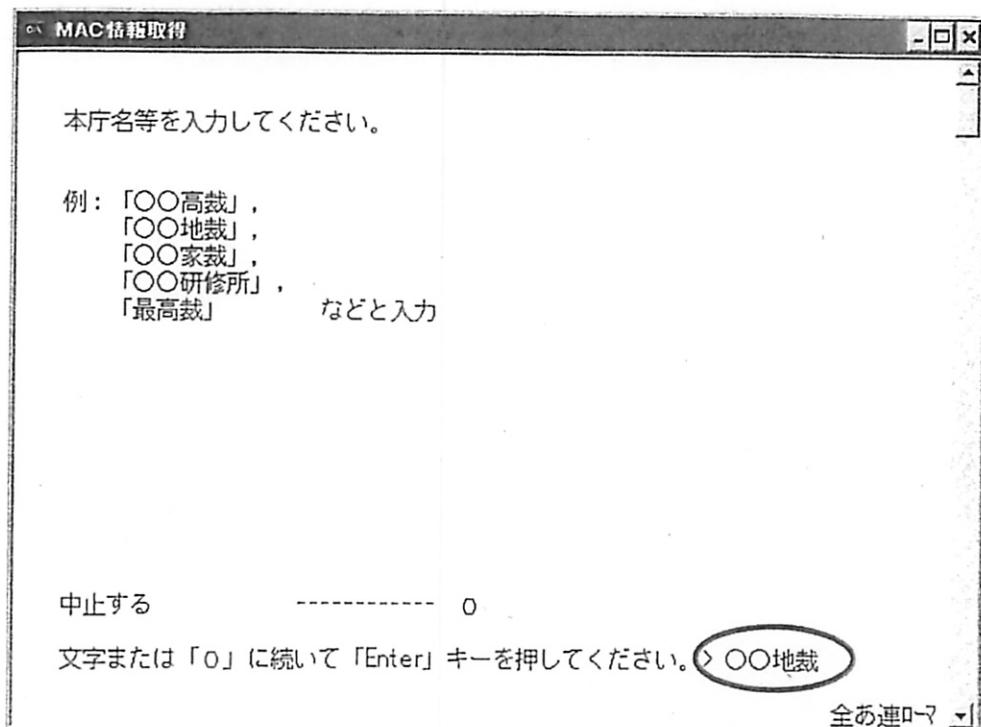
- 2 キーボードの「Alt」キーを押しながら、「半角/全角」キーを1回だけ短く押し、ウィンドウ右下に「全あ連ローマ」と表示させせる。



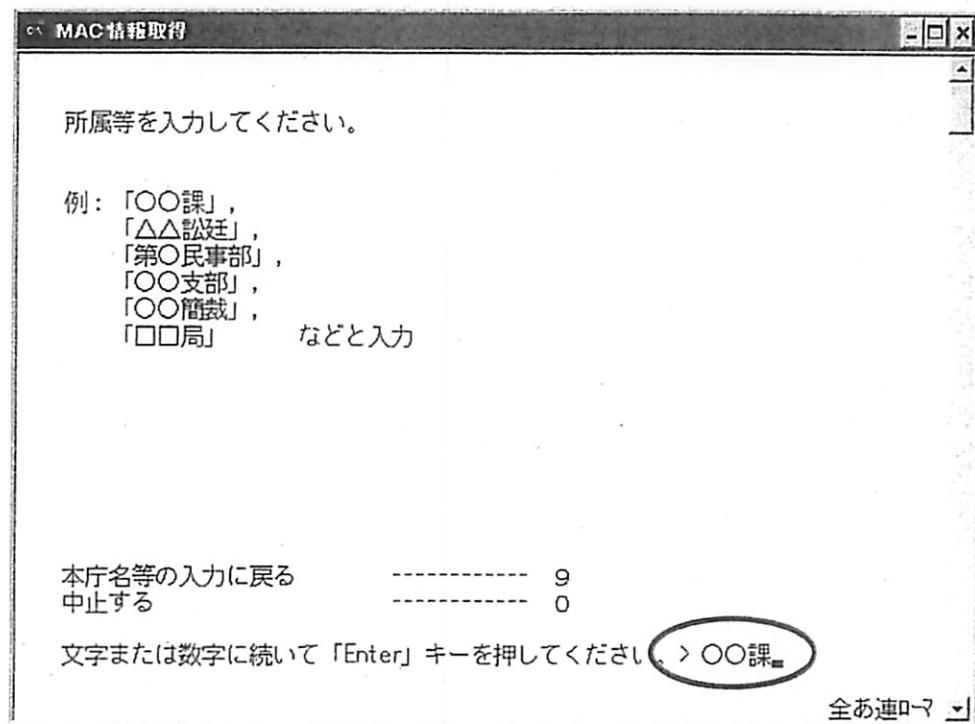
- 3 「1」と入力し、キーボードの「Enter」キーを押して入力文字を確定させる。さらに「Enter」キーを押して次の画面に進む。



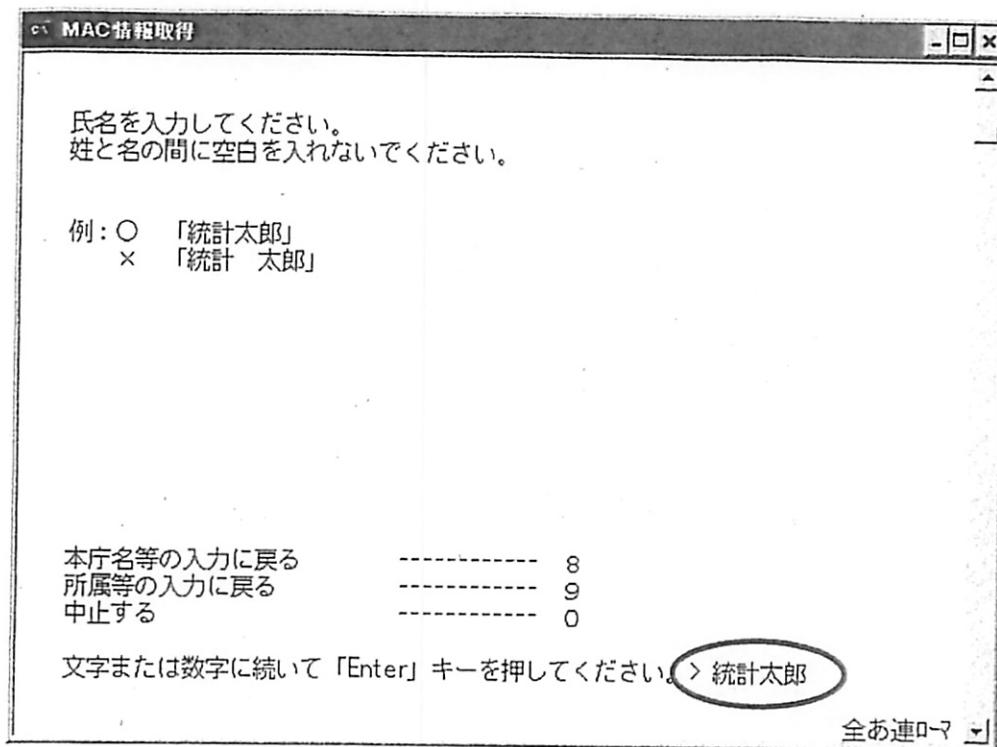
4 本庁名等を入力し、キーボードの「Enter」キーを押す。



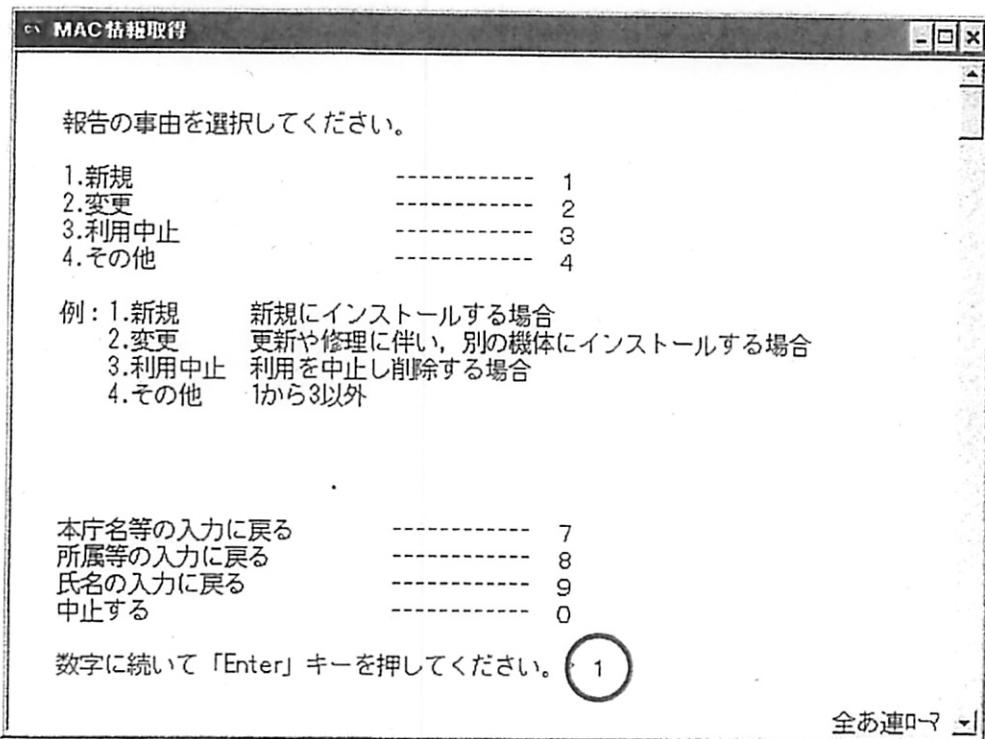
5 所属等を入力し、キーボードの「Enter」キーを押す。



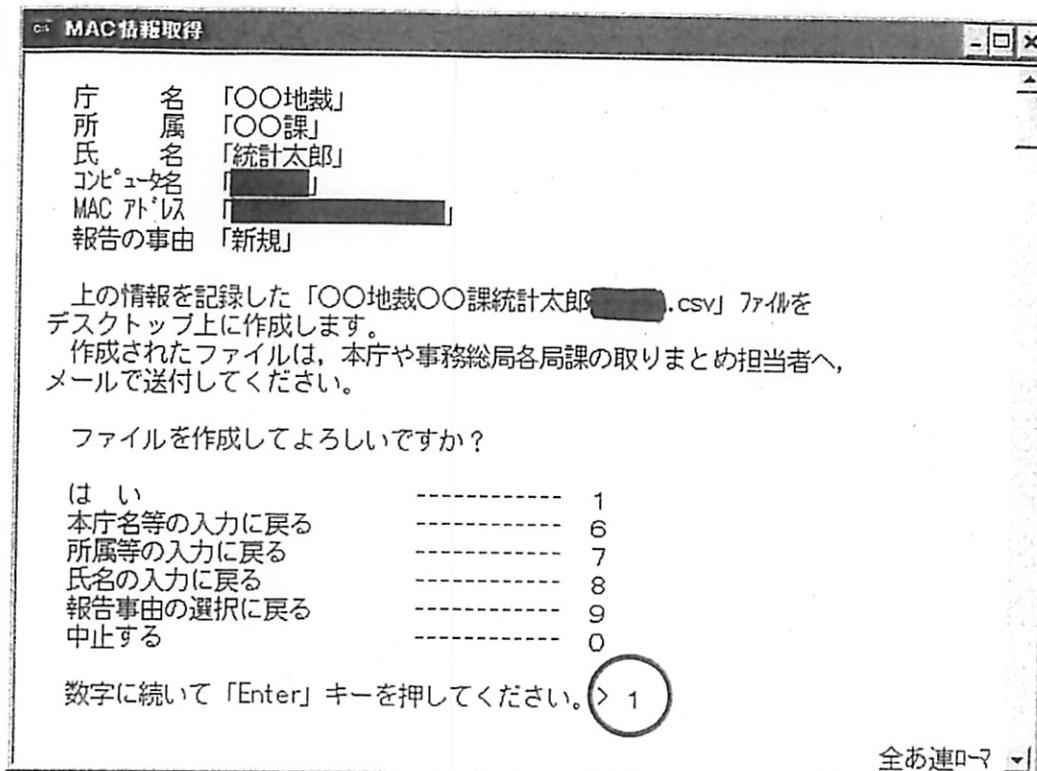
6 氏名を入力（姓と名の間に空白は入れない）し、キーボードの「Enter」キーを押す。



7 報告の事由を選択し、対応する番号に続いてキーボードの「Enter」キーを押す。



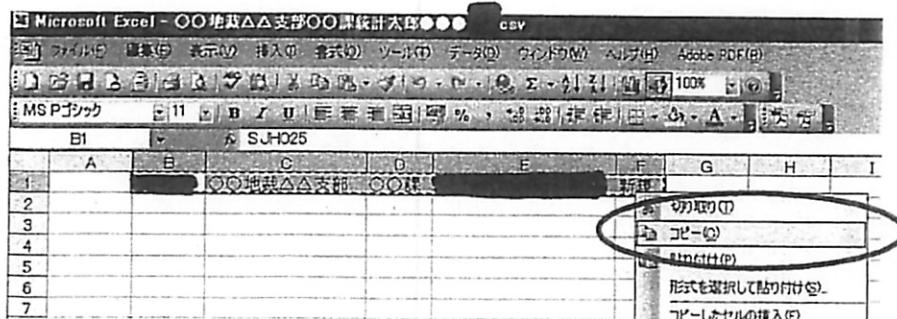
- 8 庁名、所属、氏名、報告の事由に間違いがなければ「1」と入力し、キーボードの「Enter」キーを押す。



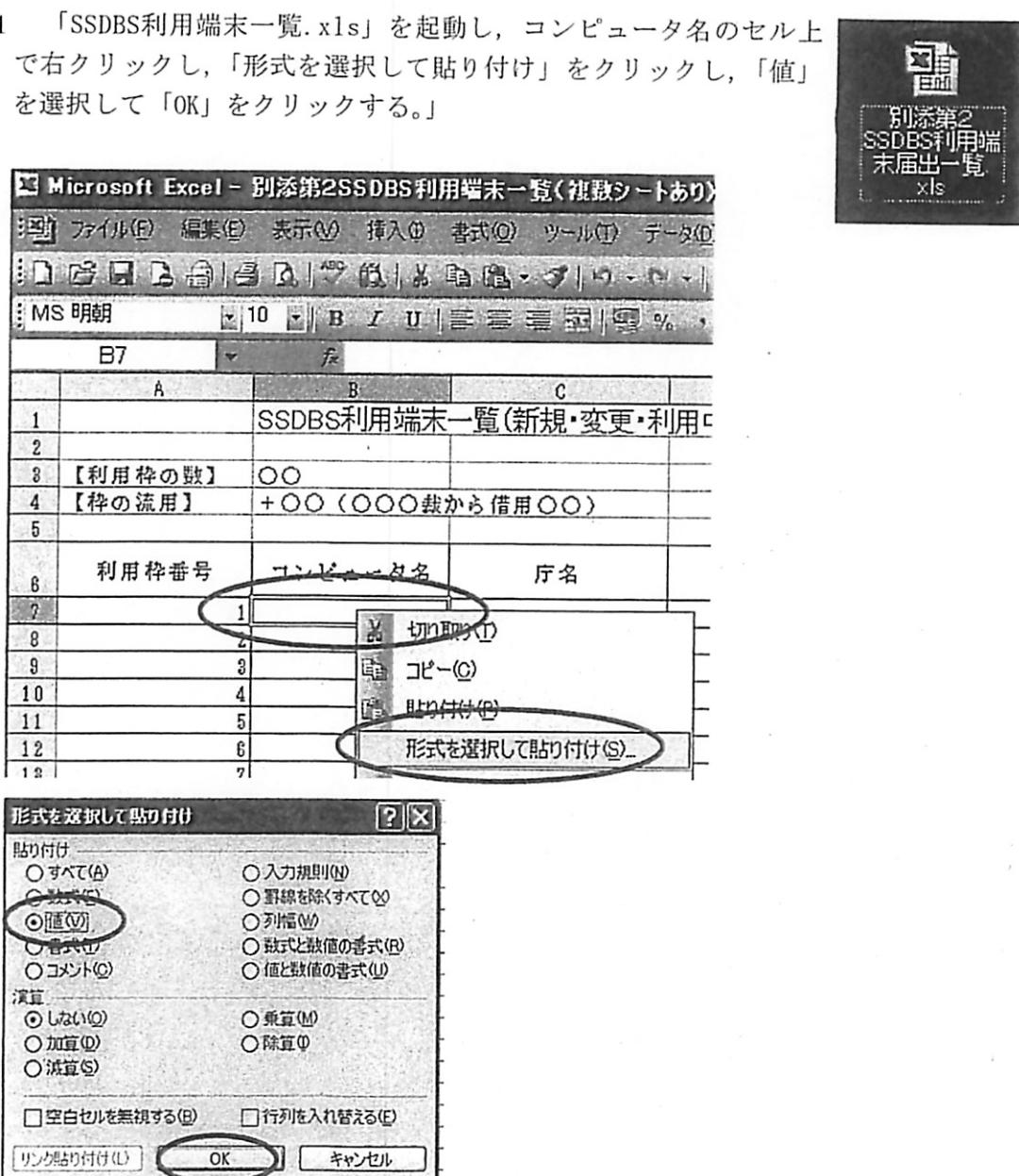
- 9 デスクトップに「(庁名+所属+氏名+コンピュータ名).csv」ファイルが作成されるので、当該ファイルを取りまとめ担当者にメールで送る。



- 10 取りまとめ担当者は、各職員から送られたCSVファイルをエクセルで開き、文字が
入力されているセル（B1からF1のセル）を選択し、右クリックし、コピーをクリック
する。



- 1 1 「SSDBS利用端末一覧.xls」を起動し、コンピュータ名のセル上で右クリックし、「形式を選択して貼り付け」をクリックし、「値」を選択して「OK」をクリックする。」



- 1 2 次のように貼り付けられる。他の各職員から送られたCSVファイルも同様に、「SSDBS利用端末一覧.xls」に貼り付ける。

コンピュータ名	庁名	所属	MACアドレス (Physical Address)	事由
1 [REDACTED]	○○地裁△△支部	○○課	[REDACTED]	新規

- 1 3 取りまとめが完了したら、「SSDBS利用端末一覧.xls」を最高裁情報政策課統計システム係にメール（メールアドレス：[REDACTED]）で送信する。

(別添第2)

SSDBS利用端末一覧(新規・変更・利用中止の際に提出)

【利用枠の数】

〇〇

【枠の流用】

+〇〇 (〇〇〇裁から借用〇〇)

提出日 平成22年〇〇月〇〇日

庁名 〇〇地方裁判所

利用枠番号	コンピュータ名	庁名	所属	MACアドレス (Physical Address)	事由	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

(別添第2)

利用枠番号	コンピュータ名	庁名	所属	MACアドレス (Physical Address)	事由	備考
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						

SSDBS導入Q&A

Q1 新プログラムの特徴を教えてください

基本的な操作手順は現プログラムとは大きく変わりませんが、作業ウィンドウのサイズを大きくし、配色、表示項目の配置、枠の大きさなどを見直しました。

Q2 画面遷移はどのように変わりましたか？

左から右へ流れしていくイメージにし、集計・検索がどこまで進んでいるかが直感的に分かるよう、パンくずリストや作業フロー表示を追加しました。

Q3 表や項目が多く探しづらかったのですが、どのように変わりましたか？

①現行の表と廃止表の違いが分かりにくく、必要な表が探しづらい、②選択した年月では調査対象ではない項目にも関わらず常に表示されるため、必要な項目が探しづらいといった点を改善しました。具体的には、チェックボックスにチェックを入れることで、廃止表や調査対象ではない項目を非表示にすることができ、見やすく、かつ探しやすくなりました。

Q4 他に見直した点はありますか？

現プログラムでは、集計処理を実行した後でなければ、どのような表になるかが分からぬ仕様でしたが、新プログラムでは、集計前に集計結果がイメージできるよう、集計結果イメージ画面を用意しました。

また、表記も見直しました。具体的には、現プログラムの「月報検索」を新プログラムでは「月報集計」に（機能的に同じである「事件票集計」と合わせた）、「個票」を「事件票」に変更しました。

Q 5 新プログラムはいつから使えますか？

3月23日以降インストールを行い、3月26日から使うことができます。

なお、現プログラムは3月26日以降使えませんのでご注意ください。

Q 6 新プログラムをインストールできる端末数は決まっていますか？

インストールすることができる端末数は、各管内ごとにその数が決められていますので、その範囲内で選定してください。なお、範囲を超えてインストールすると、ライセンス上の問題がありますので、行わないようご注意ください。

Q 7 新プログラムをインストールする端末はどの端末にしたら良いですか？

選定にあたっては、現プログラムを利用している部署か否かに関わりなく、事件部や管内の裁判所における必要性を考慮して、業務上裁判統計データの取得を必要とするポストの端末を選定してください。

Q 8 新プログラムをインストールした端末で、他の職員が新プログラムを利用するることはできますか？

新プログラムをインストールした端末において、他の職員は新プログラムに自分のユーザIDとパスワードでログインし、利用することができます。

Q 9 新プログラムをインストールする端末はいつまでに選定するのですか？

3月26日からすぐに新プログラムを利用する端末は、3月23日までに選定してください。それ以外の端末は、4月30日までに選定してください。

Q 10 端末を選定しましたが、報告は必要ですか？

選定後、本庁総務課において、SSDBS利用端末一覧を作成し、5月10日までに情報政策課統計システム係までメールでご報告ください。なお、SSDBS利

用端末一覧は、各庁における管内の台数管理や変更時の届出に利用していただきます。

Q11 新プログラムのインストールで注意することは何ですか？

現プログラムの利用端末かどうか、すぐに使う必要があるかどうかといった事情により作業時期や手順が違います。また、一部の端末において、
██████████をインストールする作業が生じる場合があります。

インストールマニュアルどおり行わないと、うまくインストール等ができませんのでご注意ください。

※ ██████████とは、プログラムの実行環境であり、平成18年度調達以降の端末には最初から組み込まれています。

Q12 現プログラムを利用している端末に新プログラムをインストールする上での注意点を教えてください

現プログラムを利用している端末に新プログラムをインストールする場合は、現プログラムや██████████をアンインストールする作業が生じます。

Q13 3月26日からすぐに新プログラムを利用したいのですが

3月15日ころに到着する2種類のCD (██████████インストール用CD-ROM (CD②), ██████████アンインストール, ██████████インストール用CD-ROM (CD③))と、3月23日から統計システムダウンロードページでダウンロードできる、SSDBS (Ver. 4.0.0) インストール用ファイル及びSSDBS (Ver. 4.0.0) インストールマニュアル (ファイル群①) を用意し、3月23日からSSDBS (Ver. 4.0.0) インストールマニュアルを利用してインストール等をしてください。

Q14 CD-ROMだけでインストールできませんか？

すぐに新プログラムを利用しないのであれば、3月15日ころに到着する2種類のCD（[REDACTED]インストール用CD-ROM (CD②), [REDACTED]アンインストール, [REDACTED]インストール用CD-ROM (CD③))と、3月31日ころ到着するSSDBS (Ver. 4.0.0) インストール用CD-ROM (CD①) を用意し、CD①に入っているSSDBS (Ver. 4.0.0) インストールマニュアルを参照してインストール等ができます。

Q15 定型条件移行について教えてください

現プログラムには、集計・検索した条件を保存し、以降、保存した条件を呼び出して利用できる、定型条件という機能があります。そのため、現プログラムで作った定型条件を新プログラムでも使いたい職員は、定型条件の移行を行う必要があります。その場合、新プログラムインストール時の作業として、定型条件変換ツールを利用した移行作業が加わります。

Q16 初期値設定について教えてください

ログイン時のユーザIDについては、常に自分のIDを表示させたい場合や、Q3の廃止表や調査対象でない項目を常に非表示にしたい場合など、これを初期値として設定しておくことができます。SSDBSインストール後、各自にあつた設定を行い、ご利用ください。